

議 長 受付番号第6号、古谷星工人君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 古 谷 それでは、議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。

受付番号第6号、質問議員、第2番 古谷星工人。件名、人口増加策について。

要旨。令和5年度予算編成では、移住者を呼び込むための施策が盛り込まれておりますが、人口増加を進めていくための今後の方策についてお伺いします。

- 1、移住者の状況、件数、支援体制について。
- 2、公園整備事業に対する町としてのお考えをお伺いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

町 長 古谷議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

1点目の移住者の状況及び件数について御回答させていただきます。本町として保持している各種データを用いて回答することをまずもって御承知おきください。令和3年度の移住者の移住相談件数は、総数で22件、そのうち寄に限定をした部分が4件でございます。令和4年度現在でございますが、総数が39件、寄地区に限定した相談は12件となっております。

次に移住者でございますが、これで申し上げるのはどうしても転入者という形になりますが、令和3年度では松田地区328人、寄地区37人、合計で365人。令和4年度今の現時点におきましては、松田地区278人、寄地区37人、計315人となっております。

一方、全体の転出者を申し上げますと、令和3年度412人、令和4年度329人となり、近年では転出者が転入者を上回る社会減の状況となっております。令和3年度の住民基本台帳のデータによりますと、町全体で65%ほどが神奈川県内の自治体からの転入であり、次に県外として東京都が約10%、静岡県が3%と、近隣の都県から転入される方が多いというデータとなっております。

次に、移住前の支援体制につきましては、移住希望者との接点の構築として、窓口での移住相談をはじめ、移住セミナーの開催やオンラインでの移住

相談の受付などの体制を構築しております。この移住者のマッチングシステムでは、これまでの移住相談の中で、移住者にとっては地域特性への理解や空き家の活用に向けては、空き家所有者からは見ず知らずの人に家を譲ることや貸すことへの心理的な障壁があることが分かったことから、その解決のために両社の橋渡しをするため、令和3年度国の補助事業を活用し、松田移住相談所の設立をしたところでもございます。

相談所の概要としましては、相談所内に相談員を配置し、移住希望者からの相談を地域の方にも乗っていただく接点を設けることといたしました。これにより行政側からの情報のみならず、地域の先輩移住者の声を移住希望者につなぐことの実現を現在行っているところでもございます。実際に相談所を紹介する相談件数は、令和3年度が3件、令和4年度、今現在で5件ということで、伸びつつあります。今後も広報活動とともに、本相談所の活動については、移住希望者だけでなく、移住された方にも対応するよう相談体制の充実を図ってまいります。

続きまして、2つ目の御質問にお答えいたします。公園整備事業に対する町の考え方につきましては、本定例会に提案しております第6次総合計画の基本計画の見直しにおきまして、5つ目の柱、自然環境の施策体系の4番目、公園緑地に位置づけております。基本目標としては、町民が気楽に利用し、幼児、小・中学生、高齢者のコミュニティーの形成や健康づくりの増進など、多様なニーズに対応する公園や遊具の整備、維持管理を進めることを掲げております。

この総合計画の基本計画の見直しに当たっては、アンケートをはじめとした様々な手法にて、町民の皆様方から御意見をお伺いしたところ、その中でもチルドレンファーストを念頭に開催いたしましたまつだ子どもカフェにおいて、公園に関する要望、提案を多数頂戴いたしました。ボール遊びができる身近な公園や、自然環境を生かしたアスレチックの設置、中には遊園地が欲しいといった夢のあるものまで、今後の公園整備を検討していく上で貴重なヒントとなるものでございました。また子育て世帯への意見募集では、新

たな遊具が欲しい、トイレをきれいにしてほしいといった御意見を、さらに寄地区で開催いたしました町政懇話会において、子供が安心して気楽に遊べる公園をとの発言がありました。

こうしてお寄せいただきました御意見を踏まえますと、公園整備は非常に高い要請に基づくものであり、着実に取り組まなければならない施策であると認識しております。町内には都市公園など19か所設置しておりますが、規模、設備や立地などは様々であり、期待されるポイントも大きく変わるものでございます。例えば観光やレジャー的な側面の強い公園としては、西平畑公園や最明寺史跡公園、川音川親水公園がございます。また主に街区の居住者の利用を前提とするのが宮下児童公園や中丸児童公園などがございます。

一方、寄地域に関しましては、湯の沢地区を除いて公園の設置がございません。これは松田地域と比べて山、森、川といった自然環境が格段に豊富なことが一因と思慮いたしますが、子育てや子供たちが遊ぶ環境を整える必要性を痛感しているため、令和5年度予算に遊具整備に係る予算を提案させていただいております。今後地域の方の安らぎ、コミュニティーの場となるような公園等の整備として、既存の拠点施設等と連携を図りながら、寄地区の特性を十分に踏まえ推進してまいりたいと存じます。以上でございます。

2 番 古 谷 前向きな回答大変ありがとうございました。まず1つ目のですね、移住者の状況、件数、支援体制については、数字を挙げていただき、分かりやすく説明していただきました。

現状ですね、松田町の人口なんですけども、昨日現在のホームページを見ましたら、人口1万428人ということで出ておりました。町長がよく言葉使われますけども、将来人口の推計ではですね、国立社会保障人口問題研究所の報告の中では、2040年、7,055人、消滅可能性都市として報告されております。今日もこの所信表明の中にもですね、うたってありました。あと「松田町の人口ビジョン」というこういう冊子がありましたので、これも確認させていただきましたら、同じようなですね、文言で書いてありました。松田町の人口ですね、平成7年がピークということで出ておりました、1万3,270人。ピ

一ク時から昨日現在の人口を引きますと、2,842人減ってるわけですね。これが28年かかって2,800人減ってますので、毎年100人前後は自然減にしても社会減にしても、減ってきてるといようなことが受けて取られております。最近では、ここの報告にもありましたけれども、社会減が非常に多くなってるということと、あとは平成15年以降はですね、死亡者が出生数を非常に上回ってるということで、自然減が続いているというふうなことが背景にあって、人口が減ってきているというように思います。

それで移住の関係の話になります。まず移住相談所が平成3年から併設されてですね、移住の相談に乗っているということで今報告ありました。その辺の内容をちょっと確認をさせていただきたいと思いますが。移住相談所、相談員という方ですかね。相談員の方はですね、どういう方がなられてて、何名ぐらいられるのか、ちょっとお伺いしたいというように思います。

参事兼政策推進課長

まずですね、令和3年に設置いたしました松田移住相談所のメンバーになりますが、現在ですね、8名の委員で構成をされております。その中にはですね、総合計画審議会の関係者、また公募で先輩の移住者が2名、宅建協会の関係の方、司法書士、そして松田町商工青年会の方で構成をされているところでございます。以上です。

2 番 古 谷

ありがとうございました。この中にですね、移住の先輩者という方がいられて、面倒見ながらですね、相談に乗ってるようなことが伺えるかというように思います。相談件数に関しましては、先ほどですね、話出ておりましたけれども、相談所を介した人数、令和3年が3件、令和4年が5件ということで先ほど話がありました。これはまあ相談件数が伸びつつあるというのと、この相談所がですね、機能してるかなというように思います。

それからあとPRの方法はですね、ホームページなり何なりでやられるかなというように感じておりますけども、松田町のいいところをさらにですね、PRしていただきたいというように考えております。

それから予算の中でですね、定住少子化推進事業、移住交流推進事業の中に、2つの文言で書いてありました。午前中、1番の質問にもありましたけ

ども、お試し住宅の実施、また空き家の利活用推進のための改修・解体への補助。また寄地区人口減少対策としての当該地域の活性化に向けた協議会の設立というのがあります。お試し住宅についてはですね、先ほど午前中の話の一般質問の中での内容で大体分かりましたけども、この近隣ではですね、秦野市さんが約2年前からやられるということで、ホームページや何かちょっと確認しました。そうしたら非常にですね、条件のいいところの住宅をですね、お試し住宅として貸し出しているというようなことが載ってありました。これもですね、今細かいところは制度設計があるということで、午前中聞いておりますけども、もしですね、このお試し住宅、どこに、寄か松田か、その辺が検討段階で上がってればですね、ちょっとお教えいただきたいというように思います。

参事兼政策推進課長　　まず限定するものはないんですけども、町としてはですね、いろいろ相談件数や、やっぱり自然環境とかのニーズはすごい高いという観点の中ではですね、寄地区を主体に検討しているところでございます。以上です。

2 番 古 谷　　ありがとうございました。呼び込むためにはですね、条件のいいところで寄の自然なり松田のいいところを分かってもらえるような場所をですね、選定していただいて、実施のほうをしていただければというように思います。

それともう一つ、寄地区の人口減少対策ということで、活性化に向けた協議会の設立というのが書いてあります。これについては人口増加策という言葉じゃなく、減少を食い止めるというような対策の中で、地域の皆さんからですね、意見を聞いて、協議会をつくってどういうふうにしていくかというような内容かなというように思いますので、これもですね、具体的に決まったことがあればですね、ちょっとお教えいただきたいというように思います。

町 長　　寄地区の活性化協議会、仮称ですけどもね、の件ですけども。やはりこの協議会を設けなきゃいけないという、ちょっと背景からちょっとお話しすると、今年1年、今年度1年かけて、小学校の在り方検討会をいろいろ検討していただいて、今後教育委員会さんから答申を頂くようなところまで来てるというふうに報告を受けております。そういった話をする上でですね、やは

り学校教育も子供がいなるといふこともありますから、そのためにも我々といふか、また別の切り口からそういった子供を増やしていく策を考えなきゃいけないと。当然役場としてもですね、こういうことしたらどうかという案はあります。ありますけども、それはやはり何といつても地元の方々の御協力を頂かなきゃいけないような提案ばかりなので、そういったこともありますし。ただ一方で、こういった部分での活性化といふのはあんまりよろしくないといふような意見も多分あるのかなと思ふんですね。やっぱり人をあんまりがんがん呼ばれても困るだとかいふこともあつたりします。ですので、もう少し何かそういった面でも、いろんな御意見をとにかく聞いて、できることから一つずつ、一気に寄地区の人口が増えるといふふうになればいいですけど、そういったことも含めて、じゃあ3年、5年かけてこういうような地域づくりをしていこうかといふような議論を本当にさせていただければなといふふうにも考えております。何せ寄地区で松田町の町の所有地といふ部分は非常に、学校とか診療所だとか、その目の前の農協の跡地ぐらしかほとんどないので、ほとんど寄地域の方々の所有者の方々にもう本当にお世話になってきてやってきているところですので、そういった面でも含めて、地主の方々にも相談していかなくちゃいけない事業だといふふうに認識してるので、こういった協議会からスタートさせていただこうかといふふうに考えております。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。人口の減少を食い止めるといふことで、今、小学校の在り方検討会、間もなく答申がされるといふことも、今、町長のほうからお言葉頂きましたので。移住を進めていく、また人口を増やしていくといふ中では、学校もなければいけないといふように思ふますので、ぜひですね、今後も学校もそうですし、地域の皆さんとですね、協力しながら人口を増やしていくような方向性に持っていかれたほうがいいかなといふように考えますので、よろしく願いいたします。

それでは2つ目の質問、公園整備事業に対する町としてのお考えはといふことでお伺いしたいといふように思ふます。公園の概況についてはですね、

西平畑公園をはじめ、都市公園的なもの、観光公園的なものがありますし、あとは町なかの児童公園というのがあります。町内で19か所の公園があるということで、回答の中にはありました。それではその19か所がですね、どのような状況になっているのか、現況で構いませんので、少し報告頂ければというように思います。

観光経済課長 それではお答えをさせていただきます。全ての公園の名前を言うのはさすがにと思いますので、先ほど答弁書の中にあつた街区的な公園、これが松田地区におきまして、そうですね、15か所程度あります。面積的にはほんと小規模な、例えば100平米のところから、比較的大きい都市計画の公園、宮下児童公園、こういったところは2,500平米ぐらい。一方ですね、西平畑公園になりますと当然大きくなります。4万平米を超えていきます。さらに最明寺史跡公園は面積の取り方いろいろあるんですけども、9万平米ぐらいあるというところがございます。あと寄地区に関しては、湯の沢に2公園ございますが、ここは本当、こちらですね、そうですね、1,300平米と300平米ぐらい。どちらかという街区的な公園という位置づけでございます。

2番古谷 ありがとうございます。小さいものは100平米からというようなことですが、この100平米、大きなところはですね、それなりに手が入ってですね、整備はされてるかなというように感じますけども、この小さい公園に関して、最近では維持管理ということで、当然草刈りとか何かいろいろ出てこようかと思ひますし、最近では不審者等の話も公園等、松田町じゃないんですけども、出てるというような話も全国的にはあると思ひますので、この辺の対策として、パトロールだとかその辺、どのような感じで行ってるか、お聞きしたいというように思ひます。

観光経済課長 それでは通常におけるですね、今申し上げた公園の維持管理でございます。今議員がおっしゃっていただいたように、大規模な西平畑公園等はですね、特に草刈り等で専門の業者様のお力をお借りしてという部分でございます。それ以外は例えば街区的な公園につきましてはですね、自治会さんであったり、シルバー人材センターさんであったりというところに、維持管理の部分

をお願いしているところがございます。一応町の所管といたしましても、通常時はパトロールをさせていただいております、住民の方からいろいろなね、御連絡が来ることもあるんですけども、そういったところでパトロールをさせていただいて、例えば遊具の点検ですとか、草の伸びてる状況ですとか、こういった部分を見させていただいてるのが通常の維持管理ということでございます。

2 番 古 谷 ありがとうございます。維持管理ですね、結構お金もかかるんじゃないかなというように考えますので、またその辺はよく対策をしていただきたいなというように考えます。それから、予算の中にですね、みやま運動広場の遊具の老朽化ということで出てました。これに関してちょっとお伺いしたいと思います。今大分使っていない遊具もあるんじゃないかなというように感じておりますけども。この辺、令和5年度で整備していくのか、改修するのか、更新するのか、ちょっと現状で結構ですから、考えがあればお伺いしたいというように思います。

観 光 経 済 課 長 お答えをいたします。新年度予算におきまして、みやまの運動広場に遊具の工事の費用として150万円計上させていただいております。おっしゃるようですね、あそこの中にある遊具で、大分老朽化が進んでいるものに関して、これを更新する考え方がベースで予算を上げさせていただきました。ただですね、みやま運動広場、こちらについては来年度からの指定管理の御議決を先般賜ったところでございます。そのときに1年間と、今まで5年間やっていただいていたのが1年間。この1年間というのは、この運動広場の使い方も含めて、議論を検討していただく1年であると、このように御説明を申し上げます。つきましては、今申し上げた150万というのが一つ更新という考え方ではあるんですけど、その中身というのが確実にこれっていう感じではないというところをよく協議をさせていただきながら、指定管理者とまた地元と協議をさせていただきながら執行してまいりたいと考えております。

2 番 古 谷 更新という言葉、今ちょっと出ましたけども。寄地区にはその1か所しか遊具が置いてありませんので、ぜひいい方法に持って行っていただきたい

というように思います。

それから、今日の答弁書の一番最後にですね、子育てや子供たちの遊ぶ環境を整える必要性を痛感しているため、令和5年度予算に遊具整備に関わる予算を提案させていただいておりますと。またですね、地域の方の安らぎ、コミュニティーの場となるような公園等の整備として、既存拠点施設等の連携を図りながら、寄地区の特性を十分に踏まえ、推進してまいりたいと存じますという答弁書になっております。これはですね、町政懇談会の中でも、子供が気軽に安心して遊べる公園が欲しいというような一つのものがあって、それからこういう言葉になって出てきたのかなというように思いますので、ぜひですね、この辺は前向きに検討させていただいて、ひとつ子供さんが遊べるような遊具を、施設を設置した公園ができるような方向でですね、検討をしていただきたいなというように考えておりますし、拠点施設という言葉ここにありました。ドッグランにしても、みやま運動公園にしてもですね、あります。ドッグランの一部をですね、遊具置いたらどうかなというような考えも、私個人的には思っておりますので、その辺を含めてですね、ぜひ令和5年度、6年度でも結構です。ぜひ子供たちが遊べるような場所を確保していただければですね、移住者の方もまた増えてくると、人口が増えるというようなことになろうかと思っておりますので、ぜひ検討のほうをしていただきたいというようにお願いしまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第6号、古谷星工人君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださいますよう、お願いいたします。本日は御苦労さまでした。

(16時10分)